

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和2年2月27日(2020.2.27)

【公開番号】特開2018-125150(P2018-125150A)

【公開日】平成30年8月9日(2018.8.9)

【年通号数】公開・登録公報2018-030

【出願番号】特願2017-16139(P2017-16139)

【国際特許分類】

H 01M 10/0562 (2010.01)

H 01M 4/62 (2006.01)

H 01M 10/0585 (2010.01)

【F I】

H 01M 10/0562

H 01M 4/62 Z

H 01M 10/0585

【手続補正書】

【提出日】令和2年1月14日(2020.1.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

なお、本明細書では、固体電解質層のバルク抵抗および電極の反応抵抗を間接的に評価する目的で、単セルの抵抗を参照している。単セルとは、1つの正極と1つの負極とこれらの間に介在する固体電解質層とを備える1組の電池(セル)を意味する。全固体電池が、複数の正極および/または複数の負極を備え、正極と負極とが固体電解質層を介して積層された積層セルを含む場合には、積層セルについて抵抗を測定し、固体電解質層の個数で除することで、単セルの抵抗を算出してもよい。なお、積層セルには、1つの正極と2つの負極とを含むセルや2つの正極と1つの負極とを含むセルも含まれる。これらのセルは、固体電解質層を2つ含むため、セル全体の抵抗を算出し、2で除することにより単セルの抵抗を算出すればよい。